

日本珪素医科学学会 認定制度に基づく登録手続きについて

当学会の認定制度は、珪素を応用した商品として、当学会の推奨品承認品認定制度に基づく厳正なる審査の結果、認定されます。

手続きには、以下のものが必要になります。

- ・ 審査申請費 (50,000 円)
- ・ 認定審査申請書 (推奨品／承認品をお選びいただき、詳細の記入をお願い致します)
- ・ 商品 3 本 (審査用に必要)
- ・ 成分分析データ

審査申請費をお振り込み後、審査申請書・商品 3 本・分析データを学会事務局にご送付下さい。

推奨品／承認品として審査認定後、年間登録費 (200,000 円／100,000 円) と商品パッケージまたはラベル印刷時の認定マーク使用料 (別途規定あり) をお振り込みいただき、お振り込み確認後、学会推奨品／承認品として商品を販売していただけます。後日、認定証をお送り致します。

ご不明な点がございましたら、事務局にお問い合わせ下さい。

一般社団法人日本珪素医科学 学会
〒104-0028 東京都中央区八重洲 2-6-16 北村ビル 6F
TEL:050-3774-8680 FAX:050-3774-8681

◆お振込先◆

『ゆうちょ銀行』から振り込みの場合	『ゆうちょ銀行』以外の金融機関からの振り込みの場合
記 号 14000	銀行名 ゆうちょ銀行
番 号 43005611	店 名 四〇八 (読み ヨンゼロハチ)
なまえ シヤ)ニホケイイカガ ヲガ ヲカ	店 番 408
	預金種目 普通預金
	口座番号 4300561